

令和4年9月27日

一般社団法人岐阜県医師会長 }  
一般社団法人岐阜県病院協会会長 } 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

令和4年9月26日以降の全数届出の見直しに係る  
診療・検査医療機関からの問合せ記録の送付について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和4年9月26日以降の全数届出の見直しに当たり、9月24日（土）の説明会終了後に診療・検査医療機関からの問合せに対して回答した結果を別添のとおり問合せ記録としてとりまとめましたので、送付いたします。

貴団体におかれましては、貴会員等からお問合せがあった際に問合せ記録を御参照いただくなど、適宜御活用ください。

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課  
医療・検査体制対策室 井奈波、林  
メール：[c11237@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11237@pref.gifu.lg.jp)  
TEL：058-272-1111（内線4063）



令和4年9月26日以降の全数届出の見直しに係る医療機関からの問合せ記録

| No | 日時                | 媒体  | 問合せ内容   | 回答   |
|----|-------------------|-----|---|--|
| 1  | 9/24 (土)<br>15:06 | メール | 9/26以降<br>当病院の精神疾患にて入院中の患者さんで<br>4 類型に当たらない患者が入院中に<br>コロナ陽性になった場合は<br>日次報告と簡易報告 (4項目) か？<br>日次報告と従来報告 (18項目) か？<br>どちらでしょうか？  | 入院中の患者について陽性が判明し、引き続き入院する場合は、4 類型のうち②「入院を要する者」に該当し、発生届の対象となりますので、日次報告に加え、HER-SYSに18項目を入力してください。  |
| 2  | 9/24 (土)<br>15:29 | メール | "発生届対象外陽性者については療養証明書を発行しない"のは、全数届け出を見直したために発行できないと解釈すればいいのですかね？<br>発生届対象外陽性者が療養証明書を希望された場合、個々のクリニックで発行して問題はないのですかね？   | 国は発生届対象外の方については療養証明書の発行を行わないこととしており、県でも療養証明書を発行しません。<br>なお、医療機関における療養証明書の発行については、個々の医療機関においてご判断いただければと考えます。  |
| 3  | 9/24 (土)<br>19:18 | メール | 先般、療養期間の見直し (短縮) がなされました。<br>「発症日から7日を経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合に、8日目から療養解除となります。」<br>※発症日から10日間が経過するまでは、自主的な感染予防行動の徹底となっています。8.9.10日目について質問します。<br>8.9.10日目に医療機関を受診された場合は、公費ではなく保険診療となるという理解で良いですか？<br>実際のケースは、咳が残っているので診察処方してほしい、コロナとは関係なく蕁麻疹が出たので診察処方してほしいなどです。<br>感染リスクが残存しているということです。医療機関はコロナ患者と同等の感染対策を実施して診療せざるを得ません。<br>診療に対する、トリアージ加算の算定等は、厚生局が担当ですのでそちらに聞いてみます。<br>また、こういった患者が電話診療を依頼してきた場合はどうでしょうか。県の自宅療養者への電話診療等の補助金対象になりますか？ | お見込みのとおり、療養期間終了後の自主的な感染予防行動の徹底をお願いしている期間に医療機関を受診された場合は、公費負担ではなく保険診療となります。<br>また、本県が実施している「岐阜県新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への医療提供事業交付金」についても、交付要綱の第2条において「厚生労働省の定める宿泊療養等の解除基準を満たしていない」自宅療養者等に対する医療提供を支援することとされていますので、療養期間終了後の自主的な感染予防行動の徹底をお願いしている期間における電話診療等については、交付金の交付対象外となります。 |
| 4  | 9/26 (月)<br>13:14 | メール | 県外在住の方の日次報告の取り扱いにつき、<br>1. 発生届の対象であり、HER-SYSに登録した場合<br>2. 発生届の対象外であり、居住地のフォローアップセンターへの連絡をお願いした場合<br>①②それぞれ、日次報告の件数に含める／含めないはどのように考えればよいでしょうか。   | 日次報告については、発生届の対象かどうかにかかわらず、県外の方も含め、その医療機関で陽性となった全ての方についてご報告ください。<br>したがって、1, 2ともに日次報告の件数に含めてくださいますようお願いいたします。  |